

大切な一票を投票箱へ

4月10日(日) 投票日

秋田県議会議員一般選挙

【投票時間：午前7時から午後8時まで】

投票へ行こう創ろう元気な秋田

●投票できる方●

- 年齢 平成3年4月11日以前に生まれた方（4月10日現在で満20歳になる方）
- 転入 平成22年12月31日以前から三種町に居住していて、住民基本台帳に記録されている方
（3月31日現在で、3カ月以上三種町に居住している方）

●期日前投票●

投票日当日、仕事やレジャーなどの理由で不在になると見込まれる方は、期日前投票ができます。

投票期間	4月2日(土)～4月9日(土)
時間	午前8時30分～午後8時
場所	●琴丘総合支所 ●山本総合支所 ●八竜農村環境改善センター



●不在者投票●

他市町村に滞在中や入院、老人ホームなどに入院・入所されている方は、投票日前でも滞在地の選挙管理委員会、入院中の病院・施設（指定施設に限る）などで事前に投票することができます。

（※投票用紙の往復には日数を要します。ご希望の方はお早めにお申し込みください）

他市町村での不在者投票

- 投票期間 4月2日(土)～4月9日(土)
- 手続方法 三種町選挙管理委員会へ不在者投票の請求をしてください。

指定施設での不在者投票

- 投票期間 4月2日(土)～4月9日(土)
- 手続方法 施設担当者へ申し込んでください。
（詳しくは施設担当者へお問い合わせください。）

問い合わせ先：三種町選挙管理委員会 TEL 85-4815